

令和 7 年 2 月 22 日

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

彦根市長 和田 裕行

市町村名 (市町村コード)	彦根市 (25202)	
地域名 (地域内農業集落名)	石寺町下石寺 (石寺町下石寺、薩摩町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月21日 (第 1 回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注 2 : 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域の耕作者は法人が2経営体、1ha以上の耕作面積の個人農家が3経営体で地域内農地の水田については、そのほとんどを法人のうち1経営体の農事組合法人が耕作をしている。また、畑地については地権者の高齢化に伴い不耕作地が増加していることが課題である。

中心的な経営体は集落営農法人であるが、集落内で継承者がおらず、集落外から若い就農者を雇用している。同法人の役員の高齢化を考慮して、経営改革が必要な時期にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

集積、集団化にあたっては、集落営農法人を中心とした、米、麦、大豆、野菜の耕作による農業の促進を図るため、大型機械やスマート農業、新しい栽培技術の導入を図る。

また、経験と慣習に頼らなくてもできる農業を目指し、若い就農者に興味を持って取り組んでもらえる農業経営を進める。

(1) 地域の概要

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

(1) 農用地の集積、集約化の方針

（２）農地中間管理機構の活用方針

（３）基盤整備事業への取組方針

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

特になし。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

【選択した上記の取組方針】

⑦世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策（多面的機能支払交付金）